

特定健診・がん検診の受診率の向上のための取組

[リーダー: 栃木県]

都道府県名	事業名	スライド
岩手県	保健指導技術高度化支援事業	1
岩手県	第3期特定健康診査・特定保健指導フォローアップ事業	2
栃木県	生活習慣病検診等対策事業	3
埼玉県	特定健診・がん検診受診率向上事業	4
山梨県	子宮頸がん検診受診率向上事業	5
京都府	特定健診受診率向上対策事業	6
大阪府	健康格差解決プログラム促進事業（特定健診受診率向上プログラム）	7
大阪府	乳がん検診受診率向上モデル事業	8
和歌山県	がん対策の推進	9
広島県	がん検診受診率向上対策事業	10

都道府県名	事業名	スライド
山口県	がん検診受診促進強化対策事業	11
香川県	働き盛りの健康づくり支援事業 ～事業所まるごと健康宣言～	12
福岡県	健(検)診受診率の向上を目指す政令市との連携事業	13
福岡県	ふくおか健康づくり団体・事業所宣言 ※	14
佐賀県	女性のがん対策	15
佐賀県	肝疾患対策事業	16
佐賀県	未来へ向けた胃がん対策推進事業	17
大分県	医療費適正化に向けた保健事業（特定健診実施率向上）	18

取組の背景

特定健診の受診率向上に向けて、医療保険者における従事者の資質向上を図る必要がある

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

特定健康診査及び特定保健指導従事者の資質向上による円滑で効果的な事業推進を図る

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 国の研修ガイドラインに基づく「特定健診・保健指導従事者研修会実施及び受講にあたってのガイドライン」作成
- ② 本県ガイドラインに基づく研修の開催(一定の研修、スキルアップ研修)及び受講管理
- ③ 岩手県環境保健研究センターを拠点とした事業実施
 - ※ 職員は、国立保健医療科学院の「生活習慣病対策健診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修」を受講した上で企画に従事
 - ※ 研修内容には特定健診受診率向上に資する内容も盛り込み実施

事業の成果等

本県全体の特定健診受診率の向上
H20 : 37.4% → H28 : 52.0%

予算推移

予算の推移

- ・ 平成28年:672千円(一財)
- ・ 平成29年:483千円(〃)
- ・ 平成30年:542千円(国庫、一財)
- ・ 平成31年:631千円(国庫)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・ 特に市町村においては、国保部門と保健部門の有機的な連携が必要であるが、本事業への参加者は保健従事者がほとんどであり、国保部門の事務担当者の参加が少ない
- ・ 従事者のスキル向上(勧奨の工夫、健診を受診しやすい環境の工夫他)による健診受診率のアップには限界があり、医療保険者間の連携、事業主健診やかかりつけ医からの健診データの授受の仕組みが別途必要

取組の背景

保健所を拠点とした広域単位で、地域特性を勘案した研修や情報交換を行うことにより、第3期特定健康診査・特定保健指導の充実と体制強化が期待できる

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

各市町村国保が、第2期までに構築している従事者スキルや事業の実施体制に加え、新たな視点からの事業展開について検討し実際の事業に活用することにより、より効果の高い事業推進を目指す

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 県内に4つある広域振興局を単位とし、当該年度の開催保健所が中心となった年2回の研修会の開催
 - ※ 地域単位の開催により、国保部門と保健部門それぞれの複数人の参加に期待
 - ※ 広域振興局をエリアとした開催により保健所の管轄枠を超えた有益な情報交換に期待
- 特定健診・がん検診の受診率向上及び特定健診・特定保健指導の実施体制の強化等に実績のある民間企業のスキル導入

事業の成果等

※平成30年度から開始

予算推移

予算の推移

- ・平成30年:6,138千円(国庫・一財)
- ・平成31年:6,218千円(国庫)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・ 特に市町村においては、国保部門と保健部門の有機的な連携が必要であるが、本事業への参加者は保健従事者がほとんどであり、国保部門の事務担当者の参加が少ない
- ・ 第3期において県の役割が重要視されているが、本事業への関りが希薄な現状からの役割の構築が課題
- ・ 従事者のスキル向上(勧奨の工夫、健診を受診しやすい環境の工夫他)による健診受診率のアップには限界があり、医療保険者間の連携、事業主健診やかかりつけ医からの健診データの授受の仕組みが別途必要

取組の背景

特定健康診査実施率が全国平均より低い状況にあり、平成24年国民健康・栄養調査においては、肥満者割合が高く、歩数や食塩摂取量、喫煙等の生活習慣が全国に比べ悪い状況であった。
 また、平成22年の平均寿命が男性79.06年(全国第38位)女性85.66年(全国第46位)であった。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

県民一人一人がその居住する地域にかかわらず心身ともに健やかに歳を重ねていくことのできる「健康長寿とちぎ」を目指す。

* 健康寿命と平均寿命の延伸

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

H25.4 栃木県健康増進計画(とちぎ健康21プラン(2期計画))施行

H26.4 健康長寿とちぎづくり推進条例 施行

H26.9 健康長寿とちぎづくり推進県民会議 設立

・重点プロジェクトを設定

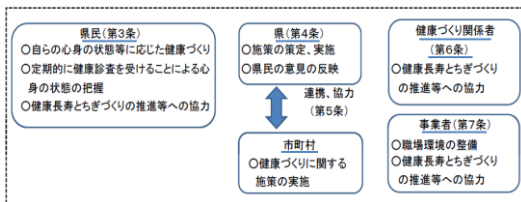
- ① 身体を動かそうプロジェクト 236団体(H31.4末)
- ② 栃木県脳卒中啓発プロジェクト 152団体(")
- ③ 食べて健康！プロジェクト(H30から) 117団体(")

H30.3 とちぎ健康21プラン(2期計画)中間評価

【健康長寿とちぎづくりの推進に向けた県の主な取組】

- ・健康診査事業実施調査報告書作成(市町の取組の共有)
- ・特定健診・特定保健指導従事者研修会(保険者協議会・国保連合会委託)
- ・21プラン中間評価や県民健康・栄養調査において認められた健康課題の解決に向け、研修会や普及啓発を実施
- ・地域・職域連携推進事業における、健診受診促進の啓発等実施

新 ICT活用特定保健指導推進事業の実施



事業の成果等

項目	性別	H22	H28	項目	H22	H28
健康寿命	男性	70.73(16位)	72.12(19位)	特定健診	39.9%	49.6%
	女性	74.86(4位)	75.73(6位)	特定保健指導	16.2%	21.9%
項目	性別	H22	H27	項目	H21	H28
平均寿命	男性	79.06(38位)	80.10(42位)	胃がん検診	37.2%	41.7%
	女性	85.66(46位)	86.24(46位)	乳がん検診	40.3%	50.0%

(県民健康・栄養調査)

予算推移

予算の推移(健康増進事業補助、会議、報告書作成、ICT事業等)

- ・平成28年: 125,451千円(一財源、国庫)
- ・平成29年: 124,427千円(一財源、国庫)
- ・平成30年: 120,818千円(一財源、国庫)
- ・平成31年: 140,789千円(一財源、国庫)

事業推進上の課題等

＜事業推進上の課題＞

- ・健康増進事業は、短期間で十分な効果が現れず、また、県民へなかなか浸透していかないため、県民運動として広げて行くことが課題である。
- ・受診率等の向上には、行政と医療保険者の更なる連携が必要である。

＜横展開に向けての提言＞

- 財政支援
- ・医療保険者の取組に対して都道府県が支援する事業について、必要な財源の確保を要望する。
- その他
- ・各健(検)診の受診率等の現状が把握できる体制を整備し、職域健診に特定健診やがん検診を位置づけるほか、自治体実施するがん検診との連携・活用の促進を図る。

取組の背景

○特定健診受診率は全国平均よりは高い状況だが、目標値には達しておらず、引き続き保険者とも連携した取組が必要。

○がん検診受診率は、向上しているが全国順位は下降傾向。40歳代男性の勤め先でのがん検診受診率が特に低い傾向がある。

事業概要（取組の特長）

1. 事業目的

健康長寿を目指した更なる取組の推進（県地域保健医療計画）

2. 取組の特長（特に工夫している部分に下線）

①特定健診受診率向上対策

・各自治体のゆるキャラ等「けんこう大使」を活用した普及啓発

・健康づくりの知識を身に付け、実践する「健康長寿サポーター」（県が養成）への普及啓発

・歩数に応じてポイントが付与され、抽選で景品が当たる「コバトン健康マイレージ」での健診ポイントの付与

・健康経営の推進

・地域・職域連携推進会議での職域保健への働き掛け

・特定健診等従事者への研修会の実施

・保険者協議会の場を活用した保険者への働き掛け

②がん検診受診率向上対策

・市町村に対して、がん検診受診率等を評価して国民健康保険保険給付費等交付金を活用したインセンティブの交付

・国立がん研究センターの受診勧奨モデルを活用した効果的な受診勧奨資材の作成のための研修会の開催

・40歳代のがん検診の受診人数の増加に応じて、事業所にインセンティブ（補助金）の交付

事業の成果等

項目	H22	H28
特定健診	40.1%	52.8%
特定保健指導	12.2%	14.4%

がん検診受診率	H22	H28
胃がん	31.2	37.5
大腸がん	27.4	40.6
肺がん	24.9	43.4
乳がん	27.8	35.1
子宮頸がん	25.5	30.3

予算推移

予算の推移（単位：千円）

- ・平成28年：2,565（健康長寿課）、9,047（疾病対策課）
- ・平成29年：2,917（健康長寿課）、7,886（疾病対策課）
- ・平成30年：5,027（健康長寿課）、8,032（疾病対策課）
- ・平成31年：2,415（健康長寿課）、124,832（疾病対策課）

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

○特定健診

- ・認知度や重要性の理解度の低さ。
- ・実施主体である保険者と都道府県等自治体の連携

○がん検診

- ・多くの人が受けている職域のがん検診の実施状況を把握できる仕組みがない。

<横展開に向けての提言>

- 職域で実施する健診の結果が確実に保険者に提供される仕組みの構築。

健康づくり分野 特定健診・がん検診の受診率向上のための取組 「子宮頸がん検診受診率向上事業【山梨県】」

取組の背景

当県の子宮頸がん検診受診率は、第2次山梨県がん対策推進計画(H25～29年度)の目標値50%を達成しなかった。年齢階級別の受診率は、40代後半にピークがあり、上皮内がんを含む罹患のピークが30代にあることを踏まえると、検診の対象となる20代からの受診率を向上させ、早期発見につなげるのが課題である。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

20代からの女性の子宮頸がん検診受診率向上のため、県内の各大学において講演会を開催し、子宮頸がんの予防及び早期発見の重要性に関して理解と関心を深める。さらに、子宮頸がん検診バスを利用した女性スタッフのみによる検診及び女性の体に関する健康相談を各大学の構内で実施することで、母親予備軍である女子大学生が主体的に自らの健康を捉え、継続的な子宮頸がん検診受診に繋げ、合わせてがん検診の受診率の向上を図る。

また、H30年度からは、中小企業(工業団地)等において子宮頸がん検診を実施し、職域におけるがん検診の普及を促し、子宮頸がん検診の受診率の向上を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

婦人科の受診経験が少ない20代を中心に検診受診を促すため、女性スタッフによる対応を原則としている。

講演会講師: 女性医師が対応

検診: 受付も含めて女性スタッフが対応

事業の成果等

H27～29年度モデル事業 (県内大学5キャンパス)

- ・講習会受講者について (受講者132)
全員が検診の必要性を感じたと回答
86%が検診を希望、79%が周囲にも勧めたいと回答
受講者からの情報伝達で検診希望者が1割増加した
- ・検診受診者について (検診受診者145)
91%が不安や緊張が緩和したと回答
→女性スタッフのみの安心できる環境での検診体験が女子学生の主体的な受診行動につながったと考えられた。

予算推移

- ・平成27年: 2,876千円 うち講習会費用32千円
(都道府県健康対策推進事業 国補1/2 16千円)
- ・平成28年: 1,442千円 うち講習会費用32千円
(都道府県健康対策推進事業 国補1/2 16千円)
- ・平成29年: 1,441千円(地方創生推進交付金1/2 720千円)
- ・平成30年: 6,278千円 うち講習会・普及費用3,615千円
(都道府県健康対策推進事業 国補1/2 1,807千円)
- ・令和元年: 4,554千円 うち講習会・普及費用1,843千円
(都道府県健康対策推進事業 国補1/2 921千円)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

山梨県内の市町村に住民票登録がある受診者については、本人の同意に基づき、検診結果を当該市町村にも通知する扱いとし、記録の整備に反映させることとした。

県外に住民票登録がある受診者については、今のところ本人への結果通知のみとしている。

特定健診・がん検診の受診率の向上のための取組 「特定健診受診率向上対策事業【京都府】」

取組の背景

- ◇ 特定健診受診率が全国平均を下回っている
平成28年度 全保険者：京都府 48.4% 全国 51.4%
市町村国保： 32.5% 36.6%
- ◇ 各保険者にて実施するも、受診率の伸びは低迷している

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

本府は特定健診受診率の目標値[2023年]を全保険者70%、市町村国保60%としているが、平成28年度は全保険者48.4%、市町村国保32.5%と全国平均(全保険者50.1%、市町村国保36.3%)を下回っており、未受診者への受診勧奨を各保険者にて実施するも、受診率の伸びは低迷している。また男女共60～64歳の受診率の伸びが全国と比較して低く、退職前後のつながりが重要であることから、府は各市町村国保保険者が対策を推進するための仕組みづくりを行う。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 受診勧奨資材の開発と市町村への提供

未受診者の特性に応じた受診勧奨資材を開発し、各市町村国保へ提供するとともに、受診勧奨に関する支援を行う。

(2) 特定健診情報のHPを作成

各市町村等から特定健診の情報を京都府において一元的に集約し、ホームページで府内全域の特定健診情報を随時、検索できる環境を整備する。

(3) 特定健診受診機会の乗り入れ調整

未受診者の受診機会を確保するため、協会けんぽ等が実施する集団健診会場を活用できる体制及び個別健診の広域乗り入れ体制を検討し、市町村と共に関係機関の調整を図る。

事業の成果等

- (1) 受診勧奨資材の開発と提供
未受診者の特性に応じて送付内容を選択できる45パターンの資材を開発し、市町村国保へ配布。
- (2) 特定健診情報のHPを作成
平成31年4月1日からホームページを公開。QRコードを掲載した特定健診啓発資材・周知用チラシも配布。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年： —
- ・平成29年： —
- ・平成30年： 5,400千円
- ・平成31年： 0円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

受診率向上を図るためには、保険者をこえた総合的な取り組みが重要。市町村国保における今年度の取り組み評価を行う共に、保険者協議会との連携を推進していく必要がある。また府の独自制度である「きょうと健康づくり実践認証制度」の認証基準に、退職前・後の健康づくりを設け、健診受診を含めた退職者の健康づくりにつなげていく。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

特定健診・がん検診の受診率の向上のための取組

「健康格差解決プログラム促進事業(特定健診受診率向上プログラム)【大阪府】」

取組の背景

大阪府の特定健診受診率は全国42位と低位。府では受診率向上に向けて、市町村に技術的支援を行ってきたが、単なる研修だけでなく、受診率向上に効果がある具体的取組みを示すことが不可欠。このため、市町村、医師会、歯科医師会等と連携して取組みモデルを構築することにより、府内市町村への横展開を図る。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

医療機関の協力のもと、モデル市町村において未受診者に対する受診勧奨を行い、生活習慣の改善と生活習慣病の早期発見・早期治療を目指す。

<特徴>・市町村国保の特定健診受診者の約3割が翌年度の健診を未受診

・歯科外来患者の約6割は特定健診の対象年齢層

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1)平成30年度:前年度に受診した医療機関の協力のもと、当該医療機関名による今年度未受診者に対する受診勧奨

【契約関係】

・府—府医師会—茨木市:受診勧奨契約(3者契約・各機関の役割等を明記)

【役割】

・茨木市 ⇒市広報誌等周知、未受診者リストの作成

・府医師会⇒受診勧奨はがき送付、地区医師会への協力要請等
特定健診対象者



(2)平成31年度:歯科診療所の協力のもと、歯科専門職による歯科外来受診者に対する啓発・受診勧奨

【役割】

・府歯科医師会⇒事業WGの設置、歯科の特性を活用した府民啓発プログラムの作成、会員診療所への協力要請等

・歯科診療所 ⇒プログラムを利用した患者への動機づけ・受診勧奨プログラムの内容についてのフィードバック等

事業の成果等

(1)平成30年度

・10月:かかりつけ医への説明会

・12月:勸奨はがき送付(約1,000名)、協力医療機関でのポスター掲示(約40機関)

・12月~ 受診結果の集約(医療機関⇒医師会)

・3月:事業WGを開催し、実績とりまとめ、効果検証
⇒受診勧奨対象者の約75%が受診(速報値)



予算推移

予算の推移

・平成30年度:2,476千円(一般財源)

・平成31年度:1,850千円(一般財源)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

・市町村、医師会・歯科医師会、地区医師会・歯科医師会の協力体制(マンパワー含む)

・個人情報保護への対応

・事業効果の発現(検証)

・横展開に向けての取組みモデルの構築と推進方策(技術的・財政支援、地区医師会等の協力拡大等)

<横展開に向けての提言>

・関係機関間での受診状況等情報共有できる仕組みの構築

・市町村・保険者で健診等を共同実施できる標準的なルールづくり

特定健診・がん検診の受診率の向上のための取組 「乳がん検診受診率向上モデル事業【大阪府】」

取組の背景

大阪府の乳がん検診の受診率は全国低位(43位)にあり、働く世代の女性のうち、職場での人間ドック等の福利厚生がなされている正規労働者に比べて、非正規労働者(国保被保険者)や専業主婦等の受診率は大変低い状況。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

日常生活の中で身近に・手軽に受診できるよう、大型商業施設等とタイアップし、検診車派遣を通じて、複数市町村による検診機会の創出を図るモデルを構築。モデル構築にあたり、各種条件等を変更しながら効果検証。府内市町村へモデルを拡げ、府域共通の課題である受診率向上に取り組む。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

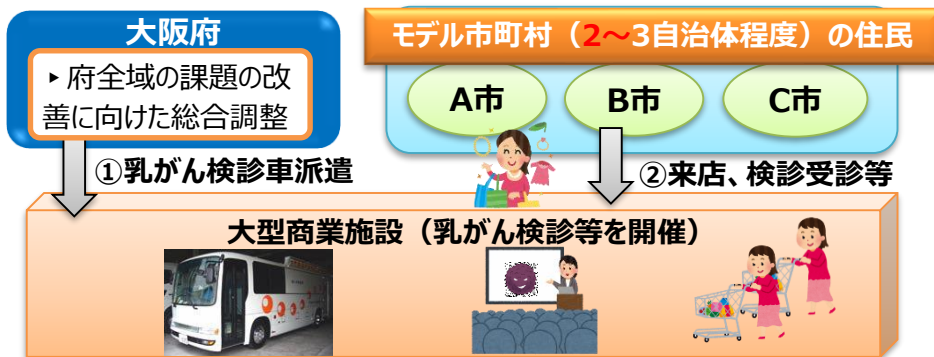
○実施体制【役割】

- ・大阪府⇒費用負担、検診車の手配、市町村・商業施設との調整、当日の運営等
- ・市町村⇒検診の実施、市民への周知、啓発実施、要精検者のフォローアップ等

○実施内容

(平成30年度)3施設・合計4回、(平成31年度)2施設・合計4回(予定)

※受診料無料・予約不要



予算推移

予算の推移

- ・平成30年度: 2,290千円
- ・平成31年度: 2,296千円

事業の成果等

【H30実績】

○大型商業施設で近隣住民等を対象とした乳がん検診を実施。受診者に対し、アンケートを実施し、受診行動に影響を与えている要因等を調査。

(日程等)

	日程	商業施設	連携自治体	受診人数
①	9/11(水)	イオンモール四條畷	寝屋川市・門真市・四條畷市	52人
②	11/7(水)	アリオ八尾	八尾市・柏原市・東大阪市	51人
③	2/9(土)	ニトリモール東大阪	八尾市・東大阪市	48人
④	3/15(金)	イオンモール四條畷	寝屋川市・門真市・四條畷市	97人
合計			4回実施	248人

(アンケート結果概要)

- ・働く世代(40歳代・50歳代)約7割、新規受診者(2年以上受診していない方)が65%を占める。
- ・受診するかを判断する際、最も重要視する項目は「受診場所の交通の便(自身にとって便利のいい場所)」が4割、次に「事前予約なし」が25%と続く。
- ・今回の受診を契機に「今後も受診する」と回答した割合が9割を超える。



(実施当日の様子)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・大型商業施設・市町村との調整
- ・市町村が実施するがん検診との調整(費用・手続き等)
- ・新たな「大型商業施設モデル」の構築

<横展開に向けての提言>

- ・特になし

特定健診・がん検診の受診率の向上のための取組 「がん対策の推進【和歌山県】」

取組の背景

がんの死亡率が全国の中でも高い状況

- ・75歳未満年齢調整死亡率(平成27年)

和歌山県80.3(全国ワースト11位) 全国78.0

- ・第3次和歌山県がん対策推進計画(H30.4～)

国の推計値を下回る死亡率の目標(平成33年・68.3)を設定

事業概要(取組の特長)

<がん検診推進支援事業>

1. 事業目的

がん死亡率減少のためには、がん検診受診率を向上させる必要がある。市町村が行う個別受診勧奨を推進することにより、対象者にがん検診の重要性を周知し、がん検診受診率の向上を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①厚生労働省が実施する補助事業に上乗せし、70歳以上を交付対象とするとともに、国庫補助対象外の受診券作成費用も対象
 ※H25～28年度までは、全て県費(10/10)負担

(男性40歳、女性20歳)

(69歳)

案内文・郵送費	国 1/2	市町村 1/2	県 10/10
受診券	県 10/10		

②個別受診勧奨用資材として「がん検診啓発まんが」を県費で作成し、市町村に必要部数を配布

事業の成果等

・個別受診勧奨を行う前の平成24年度と比較して、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの全ての検診で、4ポイント以上の受診率の向上

地域保健・健康増進事業報告

がん検診受診率(69歳以下)

(%)

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
H24	和歌山県	11.1	22.4	24.0	42.9	38.1
	全 国	10.0	16.3	18.9	31.8	26.3
H28 *	和歌山県	25.6	27.8	28.0	51.3	47.0
	全 国	21.5	22.5	25.7	40.5	41.8

* H27年度から計算方法が変更され、H26年度までの計算方法により、県が独自試算

予算推移

予算の推移 ※H29年度からは国庫補助事業開始に伴い県予算を縮小

- ・平成28年: 46,952千円(一財)
- ・平成29年: 9,420千円(一財)
- ・平成30年: 13,244千円(一財)
- ・令和元年: 13,215千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

なし

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

取組の背景

- ・高齢化の影響でがん死亡者数は増加しているが、年齢調整死亡率は減少し、全国を下回っている。
- ・平成28年度のがん検診の受診率は、5がん全てで全国平均を下回っている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

- ・科学的根拠に基づいたがん検診の充実による、がんで死亡する県民の減少
- ・がん検診の受診率の向上

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①がん検診受診率向上対策事業

- ・職域がん検診推進事業
がん検診未実施の協会けんぽ加入企業に対する検診実施の促進
- ・市町がん検診個別受診勧奨支援事業
市町が実施する受診勧奨・再勧奨等の改善への支援
- ・「がん検診一斉受診月間」の実施
職域の女性を対象とした短期集中型の受診強化事業を実施

②ソーシャルインパクトボンド(SIB)の手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨(H31は事業成果の測定のみ)

- ・市町国保加入者を対象にSIBの手法を用いたモデル事業を実施

※SIB:ソーシャルインパクトボンド。通常の委託事業とは異なり、成果(受診率の向上)に連動した支払を行う手法。

③Teamがん対策ひろしま登録企業制度

- ・総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録
全国初となるがん対策の本格的な企業連携の取組



事業の成果等

- ・がんで死亡する県民の減少
75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)
[H9:109.4人⇒H19:85.5人⇒H29:70.3人]
- ・がん検診受診率の向上
H22と比較して、すべてのがん検診において受診率向上
- ・「Teamがん対策ひろしま」の登録企業数
82社(H26~H30)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:44,323千円(国庫・一財)
- ・平成29年:42,469千円(国庫・一財)
- ・平成30年:68,607千円(国庫・一財(うち債務21,492円))
- ・平成31年:46,228千円(国庫・一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

がん検診の認知度が8割を超える水準となっている普及啓発の効果が受診率の向上に結びついておらず、行動変容につながる効果の高い取組の徹底が課題となっている。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

取組の背景

がん検診受診率が全国の中でも低い状況

※特に女性の受診率が極めて低い

・がん検診受診率（平成28年）

乳がん：山口県36.1%（全国ワースト1）全国44.9%

子宮頸がん：山口県37.3%（全国ワースト1）全国42.3%

事業概要（取組の特長）

1. 事業目的

がん検診の受診率向上に向け、より一層、県民の意識啓発や受診しやすい環境づくり等を強化する。

2. 取組の特徴（特に工夫している部分に下線）

<意識啓発・がん教育>

・がん征圧月間(9月)、やまぐちピンクリボン月間(10月)における全県的なキャンペーンの実施

・地域で受診勧奨を行うがん検診県民サポーターの養成

・職域で検診の受診機会のない被扶養者(家族)に対する市町がん検診の周知・啓発

・県内大学や職場等における体験検診の実施

・女性のがん検診受診促進対策の強化

・小中高生を対象としたがんに対する理解促進のための出前講座の実施

<受診しやすい環境整備>

・県内全域における休日・平日夜間のがん検診実施体制を確保(乳がん・子宮頸がん(一次検診)大腸がん(要精密検査))

<がん検診の精度管理>

・検診精度向上のための検査従事者への専門講習会等の実施

事業の成果等

これまでの取組により、がん検診受診率は、直近の平成28年の国の国民生活基礎調査においては、前回の平成25年の調査結果と比較すると、概ね改善しているが、伸び率は全国より低く、男性の肺がんを除き、目標である50%を下回っており、全国的に見ても低迷している状況

予算推移

予算の推移

・平成29年：－

・平成30年：26,343千円（うち国庫10,697千円）

・令和元年：21,660千円（うち国庫8,362千円）

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

どのようにして具体的な受診に繋がる行動変容に結び付けるかが課題

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援

特定健診・がん検診の受診率の向上のための取組

「働き盛りの健康づくり支援事業～事業所まるごと健康宣言～【香川県】」

取組の背景

- ・働き世代の死亡原因の約半数をがんが占めており、糖尿病受療率や死亡率が全国上位など、生活習慣病対策が課題。
- ・大企業に比べ、福利厚生による健(検)診や健康教育・健康相談等の保健事業の体制が整っていない中小企業が多い。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

働き盛り世代とその家族のがん検診受診率及び特定健診実施率の向上と生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症予防と重症化防止を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

全国健康保険協会香川支部(協会けんぽ)と連携し、事業を展開している。職場ぐるみの健康づくりを推進するため、モデル的な取組みを掲載した「かがわ働き盛りの健康づくりメニュー」を作成。

優れた取組みをしている事業所には表彰を行い、取組内容をメディア等で周知している。「事業所まるごと健康宣言」の流れ



事業の成果等

〈健康宣言事業所数の推移〉

平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
85	127	227

〈特定健診受診率等の推移〉

	特定健診受診率	特定保健指導実施率
H27	48.1%	25.5%
H28	49.6%	28.0%

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度: 2,100千円(一財)
- ・平成29年度: 1,965千円(一財)
- ・平成30年度: 1,962千円(一財)
- ・平成31年度: 1,962千円(一財)

事業推進上の課題等

〈事業推進上の課題〉

事業所をサポートする人員が不足しているため、十分な指導や支援などのフォローが難しい。

〈横展開に向けての提言〉

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

健康づくり分野 特定健診の受診率の向上のための取組 「健(検)診受診率の向上を目指す政令市との連携事業」【福岡県】

取組の背景

・福岡市、北九州市の両政令市の人口を合わせると、県民の約半数を占める。県と両政令市が同じ目的の事業を共同で実施することにより、受診率向上を目指す。

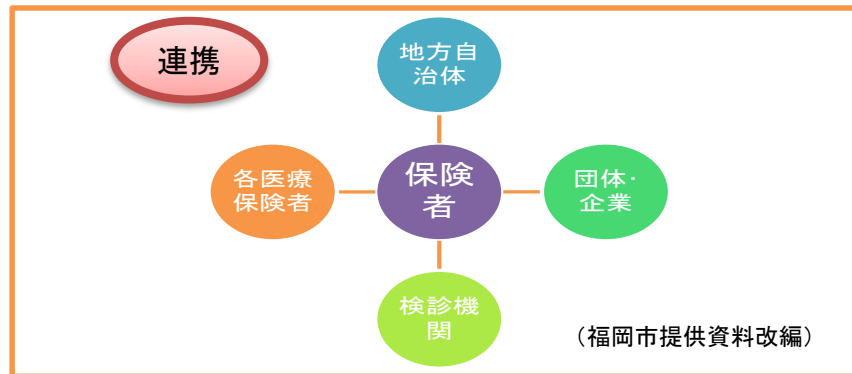
事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

県と市で共同で事業に取り組むことで、特定健診・がん検診の受診率向上を目指す。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①県と市の関係部署の職員で、受診率向上に向けた取組について協議の場を複数回開催。
- ②医療保険の種類に関わらず、特定健診・がん検診が同時に受けられるよう、健(検)診団体、事業所と調整。



事業の成果等

<H28年度>

・県が作成した受診勧奨のチラシを、両政令市から地区医師会を通じかかりつけ医に配布し、受診勧奨を実施

<H29年度>

・個人タクシー事業者が集まる場所・日時に出向き、肺がん検診を実施

・職域・検診機関によるコラボ健診の実施(福岡市)

<H30年度>

・個人タクシー事業者が集まる場所・日時に出向き、大腸がん検診を実施

予算推移

予算の推移

- ・ H28年度 : 179千円
- ・ H29年度 : 4,177千円
- ・ H30年度 : 4,177千円
- ・ H31年度 : 951千円 * 暫定予算

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

・保険者によって健(検)診項目や自己負担額等がちがうため、調整に時間がかかる。

・他業種への拡大方策

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援 なし

取組の背景

- ・特定健診、がん検診受診率が全国平均より低いなど、県民の生活習慣の改善が不十分。
- ・健康寿命は、男性が全国40位、女性が30位と全国平均を下回っている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

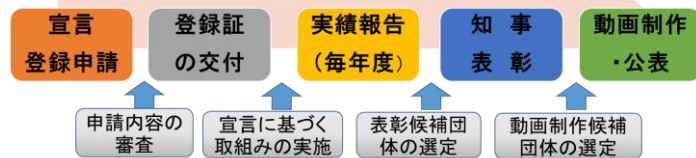
- 健康づくりに関する以下の6分野に係る取組み内容を宣言し、登録することにより、団体・事業所における従業員や県民に対する健康づくりの意識を高め、積極的な取組みを推進。
- 表彰その他の方法により取組みを支援することで、宣言の輪を県下全域に拡大。

【6つの分野】

- ①特定健診 ②がん検診 ③食生活の改善 ④運動習慣の定着
- ⑤禁煙(受動喫煙防止含む) ⑥歯科口腔保健を含むその他の健康づくり

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

登録マークの配布、掲示によるイメージアップ、宣言に基づく取組みにより、健診受診率の向上などの効果があった優良団体・事業所として県民会議総会場で表彰、表彰された団体・事業所の優れた取組みを情報発信サイトで公表(動画制作・公表)するなど、インセンティブを用意。



事業の成果等

- 平成30年9月
 - ・ 宣言登録開始
- 平成31年3月末現在
 - ・ 登録事業所数 4,382件

予算推移

予算の推移

- ・平成30年度: 11,921千円(一財)
 - ・平成31年度: 6,438千円(一財・地方創生推進交付金)
- ※暫定予算

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

県民会議の参画団体や市町村を通じ、県内の団体・事業所に対して積極的な宣言の働きかけを行っていくことが必要。

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援 平成30年度は、一財での取組みであるが、健康づくりに終期はないため、恒久的な補助制度を創設し、継続的に取組めるよう要請したい。

取組の背景

- ・女性特有のがん(乳がん、子宮がん)の死亡率が全国と比較して高い状況で推移
- ・特に子宮がんの75歳未満年齢調整死亡率は全国ワースト
- ・男性と比較し、女性のがん検診受診率が低い傾向

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

女性のがん検診受診率の向上及び子宮頸がんの早期発見・早期治療の促進

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①女性のがん検診を受けやすい環境を整備

- ・平成29年4月から、子宮がん検診の広域化(市町村毎の委託から県全体での委託へ変更し、住所地にかかわらず県内全域の医療機関で受診可能に)

②特に子育て世代の女性をターゲットに、がん検診の受診に向けた普及啓発を強化

- ・テレビ、新聞、インターネット等のマスメディアを使った集中広報
- ・がん検診の受診が習慣化していない層の受診のきっかけとして、夫婦・友人・親子などで誘い合って検診を受診してもらう「ペアde検診キャンペーン」の実施

新

③子宮頸がんの早期発見・早期治療の促進

- ・市町が実施する子宮頸がん検診において、罹患率が高い30～44歳までのHPV検査費用を無料化(子宮頸がん撲滅事業・県単)



事業の成果等

- ・平成29年度の子宮頸がん検診の個別検診受診数が、前年度比で3割程度増加した。
- ・ペアde検診キャンペーンに応募したがん検診受診者(2,661名)のうち、がん検診を初めて受診した方が217名あり、未受診者の掘り起こしにつながった。

予算推移

予算の推移

- ・平成29年: 12, 527千円(感染症予防事業費等国庫補助金※)
- ・平成30年: 13, 478千円(感染症予防事業費等国庫補助金※)
- ・平成31年: 13, 462千円(感染症予防事業費等国庫補助金※)
45, 032千円(子宮頸がん撲滅事業・県単)
※事業費の一部を県単(一財)で対応

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

更なる受診率向上のため、事業により受診機会を得た方の受診習慣の定着に向けた勧奨の取組が必要

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

地方公共団体の受診勧奨に向けた取組については、感染症予防事業費等国庫補助金において措置されているところであるが、補助対象経費の拡充等、財政支援の充実に求めたい。

取組の背景

- ・肝がんの粗死亡率が18年連続全国ワースト
- ・働く世代の肝炎ウイルス検査受検率(推計)が低調
- ・陽性者の精密検査受診率が低調
- ・治療後の定期検査による早期発見・早期治療が重要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

肝がん死亡率の低下



2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①働く世代の県民が検査を受けたいくなる環境の整備

協会けんぽ佐賀支部が実施する生活習慣病予防検診のオプションとして実施されている肝炎ウイルス検査の自己負担

(612円)を平成30年4月から県が負担

※検診の「ついで」に「無料」で受検できる

②精密・定期検査費助成の対象者を拡大・手続き簡素化して実施(精密)

- ・自治体が行ったウイルス検査以外の陽性者も助成の対象
- ・ウイルス検査を受検してから精密検査を受診するまでの期間制限を撤廃

(定期)

- ・平成27年10月から助成金申請の際の添付書類を簡素化
住民票謄本、課税証明書の省略(所得制限の撤廃)
医師の診断書に代えて、「健康増進ノート」の写しで申請可

事業の成果等

- ①協会けんぽのウイルス検査実績が
9か月間で昨年度の7倍超
H29 786件、H30.4月～12月(速報値) 6,069件
- ②定期検査の利用件数が簡素化後(H28)に大幅に増加
H26 7件、H27 79件、H28 1,285件、H29 1,687件

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 5,604千円(一財:精密・定期検査費助成)
- ・平成29年: 7,377千円(一財:精密・定期検査費助成)
- ・平成30年: 11,426千円(一財:精密・定期検査費助成)
20,963千円(一財:職域ウイルス検査)
- ・平成31年: 10,618千円(一財:精密・定期検査費助成)
22,278千円(一財:職域ウイルス検査)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

協会けんぽ佐賀支部との陽性者情報等の共有等による事務の効率化

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和
精密・定期検査費助成の対象者の要件の緩和
- 財政支援
地方公共団体が独自に行っている事業について、国における必要な財政措置を求めたい。

取組の背景

- ・胃がんによる死亡率が全国平均より高値で推移
- ・「子育てし大県“さが”プロジェクト」など、子育て対策を重点的に実施

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

県内の中学3年生を対象に、ヘリコバクター・ピロリの検査及び除菌治療を推進し、子どもたちの将来的な胃がん発症リスクを低減

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 県内の全ての中学校に在籍する3年生を対象
- ② 学校の健康診断の仕組みを活用し、保護者の同意が得られた生徒について、学校の健康診断における尿検査の残りの尿を使って一次検査を実施
- ③ 佐賀大学が事業センターを設置し、生徒・保護者からの相談対応、二次検査の実施等を県から委託する形で事業を推進
- ④ 除菌治療は生徒が15歳になってから行うこととし、治療を要する生徒に対しては15歳の誕生日から1年間有効なクーポンを発行
- ⑤ 一次検査、二次検査、除菌治療の全てにおいて、費用の全額を県が負担

事業の成果等

- ・平成28年度は県内の中学3年生の78%(6,953人)、平成29年度は85%(7,230人)、平成30年度は85%(7,045人)の同意を得て検査を実施
- ・事業実施3年間で、合計577人の除菌治療を実施

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 32,561千円(一財)
- ・平成29年: 32,437千円(一財)
- ・平成30年: 32,908千円(一財)
- ・平成31年: 31,319千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

保護者の同意率が100%に近くなるよう、理解促進が必要

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

がん発症リスクの低減を図るために地方公共団体が独自に行っている検査(ピロリ菌検査等)について、国における必要な財政措置を求めたい。

特定健診・がん検診受診率向上 「医療費適正化に向けた保健事業(特定健診実施率向上)【大分県】」

取組の背景

- 一人当たり医療費(市町村国保/H28) 466～386千円(1.2倍差)
- 生活習慣病の医療費に占める割合 3割
- 特定健診実施率(県) H28 40.6%(全国17位)
特定健診実施率(市町村)H28 70.2～35.0%(市町村間の格差)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

健康の保持増進、生活習慣病の重症化予防等の保健事業の取組強化により健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化を推進する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

【生活習慣病予防・早期発見・治療に向けた特定健診・がん検診等受診率向上】

- 1) 特定健診個別健診の集合契約継続による実施
 - ・ 県内保険医療機関の約42%が受託し、特定健診集合契約医療機関として平成30年4月から開始(国保)
 - ・ 県内の受託医療機関であれば居住地に関係なく受診可能
- 2) 特定健診(施設型)の集合契約に向けた協議・検討
 - ・ 県内の受託健診機関であれば居住地に関係なく受診可能
- 3) 特定健診受診勧奨強化(拡充)
 - ・ 特定健診・がん検診受診率等向上研修(講演・グループワーク)
 - ・ 効果的な特定健診受診勧奨方法の検討、担当者の資質向上
- 4) 特定健診受診率向上のための体制整備(新規)
 - ・ ハイリスク者を早期に抽出し支援につなげるため
治療中の検査データを特定健診とみなすための体制づくり
- 5) 健康経営事業所の認定基準5項目の1つ
 - ・ 「従業員の健診受診率及び健康診断結果の把握→100%」
 - ・ 健康経営事業所には国保加入の小規模事業所もあり、上記の認定基準も踏まえた受診勧奨を実施
- 6) 市町村国保では、保健事業作業部会で集合契約、受診率向上対策等を協議、検討
 - ・ 位置づけ: 県と市町村による国民健康保険連携会議の下部組織
 - ・ 構成: 各市町村国保保健事業担当・国保連・県国保医療課、(計25名)
 - ・ 内容: 国保保険者としての県・市町村の役割分担、市町村間での取組の標準化・横展開等

事業の成果等

- ① 特定健診個別健診の集合契約
 - ・ 居住地以外での受診件数の増加
- ② 特定健診受診率向上研修
 - ・ 各市町村国保の受診勧奨通知の工夫が図られ、受診率向上に寄与。また、受診勧奨については直営だけでなく委託を開始する自治体が増加→人材・資源の効果的活用
- ③ 健康診断も健康経営事業所の認定基準
 - ・ 健診が従業員の健康保持の第一段階→事業所の意識向上

予算推移

予算の推移

- ・ 平成30年: 424千円
(国庫: 都道府県国保ヘルスアップ支援事業、高齢者医療円滑運営補助金)
- ・ 令和元年: 4,534千円
(国庫: 都道府県国保ヘルスアップ支援事業、高齢者医療円滑運営補助金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ① 40～50代等、働き盛り世代の特定健診受診率向上対策
特定健診受診の強制力がない中、特に市町村国保等の加入者は、就業構造の特徴等により、特定健診の受診は加入者本人の意思に左右される。
症状がない段階での受診促進に向けた官民一体の普及啓発の繰り返しが必要である。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 委託により更に効果的な普及啓発を可能とする補助制度等